

お知らせ

土曜日の窓口業務を取り止め 木曜日窓口を夜7時まで延長

変更内容

土曜日廃止する業務

- 住民生活課
 - 戸籍（除籍）謄抄本
 - 身分証明書
 - 住民票の写し
 - 印鑑登録証明書
- 税務課
 - 所得証明・課税証明（非課税証明）等の発行
 - 収納

※各種証明書はコンビニエンスストアでも取得できます。

[\(裏面参照\)](#)

木曜日夜間延長に係る業務 (夜7時まで)

- 住民生活課
 - 戸籍（除籍）謄抄本
 - 身分証明書
 - 住民票の写し
 - 印鑑登録証明書
 - 新**印鑑登録（新規・再登録）
 - 新**マイナンバーカードの発行・申請補助
 - 新**マイナンバーカード搭載の電子証明書の更新
 - 税務課
 - 所得証明・課税証明（非課税証明）等の発行
 - 収納
- ※ **新** 新規で取扱う業務

ご理解とご協力をお願いいたします。



©小鹿野町

○土曜日の各種証明書の発行業務は廃止しますが、今までどおり、当直職員は常駐いたしますので、急を要する電話対応、死亡届の受理及び埋火葬許可証の交付、現金等の受領などは引き続き行います。

○職員による平日の日直対応は、午前8時から午後6時までとなります。

便利なコンビニ交付をご利用ください

【手数料が4月1日から100円(窓口利用の半額)となります。】

マイナンバーカードと利用者署名用電子証明書(4桁の暗証番号)を用いて、各種証明書を発行することができます。

コンビニは発行時間帯も長く、全国どこでも発行できる大変便利なサービスとなっています。

【発行できる証明書】

住民票の写し、印鑑証明書

町民税・県民税所得・課税証明書(最新年度のもののみ)

【利用できるコンビニ】

全国のセブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ

毎日 6:30～23:00(年末年始など休止する場合があります。)



コンビニ交付手数料が半額の100円！

4月1日からコンビニ交付の手数料が、窓口利用料金の半額100円でご利用いただけます。